

令和８年度 第３回新城市地域公共交通会議 会議録

１ 開催日時

令和８年９月２５日(金) 午後１時１５分から

２ 開催場所

新城市市民センターほうらい 集会室２・３

３ 委員（２４名中１８名出席）

所 属 等	氏 名	備 考
新城市長	下江 洋行	会長
名古屋大学大学院環境学研究科 付属持続的共発展教育研究センター教授	加藤 博和	副会長
公益社団法人愛知県バス協会専務理事	小林 裕之	代理 業務課長 徳田裕二
豊鉄バス株式会社常務取締役	今川 孝英	
豊鉄タクシー株式会社取締役社長	鈴木 英司	
東栄タクシー有限会社代表取締役	原田 拓巳	欠席
東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業本部 管理部企画課 課長代理	真野 将一	
ジェイアールバス関東(株)	吉川 央紀	
新城市社会福祉協議会 会長	森田 尚登	欠席
山吉田ふれあい交通運営協議会 会長	肥田 芳博	
千郷地域の足の確保検討委員会 委員長	浅井 泰博	(監事)
八名地域の交通を考える会 会長	加藤久美子	座長
山吉田地域の交通を考える会 会長	石野 里美	
東郷地域自治区の足を考える会	市村 照代	
作手地区代表	齋藤 純子	(監事) 欠席
中部運輸局愛知運輸支局 首席運輸企画専門官	原田光一郎	
豊橋鉄道労働組合中央副執行委員長	河合 公紀	
愛知県都市整備局交通対策課 担当課長	高臣 綾子	代理 市川哲也
愛知県新城警察署交通 課長	坂本 雅俊	
愛知県新城設楽建設事務所 維持管理課長	沼野 朝之	欠席
愛知県東三河総局新城設楽振興事務所長	長谷川勝春	代理 山村振興課長 上杉勉
一般社団法人新城市観光協会 事務局長	横山 和典	
愛知県タクシー協会 専務理事	小笠原洋和	欠席
社会福祉法人新城福祉会	藤田 洋孝	欠席

4 会議次第

別紙次第のとおり

5 会議内容

会長および副会長より、本会議開催にあたり挨拶が行われた。

報告事項 1 高速バス山の湊号ダイヤ改正について

(事務局説明)

新城名古屋藤が丘線のダイヤ改正（令和 8 年 10 月 1 日実施）について報告。

新城から名古屋方面へ向かう第 3 便について、夕方の帰宅ラッシュと重なり 10 分程度の遅れが恒常化し、折り返しとなる名古屋発新城行きの最終便（3 便）の運行にも影響が出ている。このため、亀姫通発を現行の 16:18 から 10 分繰り上げ「16:08 発」に変更する（藤が丘・長久手到着時刻および他便の変更はなし）。広報、市 HP、販売所等で周知を実施し、新ダイヤのチラシ・リーフレットを配布した。

あわせて、夏季の利用促進「Summer Splash Bus キャンペーン」について、愛知県・名古屋市のアジア競技大会の応援デザインを活用した「MOVE ON 2026 キャンペーン」として期間を 4 日間延長する実施した旨を報告。

(主な意見・質疑応答)

特になし

報告事項 2 Sバス長篠山吉田線・塩瀬布里循環線のダイヤ改正について

(事務局説明)

前回の第 2 回地域公共交通会議（書面開催：委員 23 名中承認 23 名、不承認 0 名で可決）において、道路交通法改正（生活道路の法定速度 30km/h 化）に伴う鳳来地区各路線のダイヤ見直しを承認いただいたが、その後に生じた現地ニーズに対応するため再修正を行い、9 月 1 日より新ダイヤで運行を開始した旨を報告。

Sバス長篠山吉田線

書面協議時点では小学校児童の利用はない想定の日ダイヤとしていたが、後日小学校側から「小学生も利用する」との申し出があったため、児童の下校・乗車に合わせ第 3 便・第 4 便の運行開始時刻を 15 分後ろ倒し（繰り下げ）した。

S バス塩瀬線（循環系統）

書面協議時点では、夕方（18:25 大海駅発）の最終便（降車専用便）を右回りルートに固定していたが、利用者の目的地によっては左回りの方が早い場合もあるため、利用者の希望する降車バス停に応じて運転手が右回りか左回りかを判断して運行する形態に改めた。

（主な意見）

委員：塩瀬線の最終便について、乗車した利用者の希望で右回り・左回りを決める運用とのことだが、仮に右回りが早い利用者と左回りが早い利用者の双方が乗り合わせた場合、どちらを優先して運行するルールにしているのか。

事務局：例えば「白鳥神社前（右回りが早い）」と「源氏（左回りが早い）」の利用者が重なった場合、運行事業者との申し合わせにより、曜日（月水金は右回り、火木は左回り等）で基本ルートを定め、事前に了解を得る形をとっている。めったに重複することはないが、現状はそのように対応している。

副会長：塩瀬線の最終便の時刻表の表記方法について疑問がある。大海駅で乗車した乗客の目的地まで送るだけの降車専用便であれば、通過予定時刻を細かく明記すると「その時間通りに走らなければならない」という誤解を招く。乗客が降りた時点で運行を打ち切る（その先は回送する）、あるいは乗客がいなければ運行終了とする運用であるならば、時刻表には「大海駅 18:25 発・降車専用（希望の停留所まで運行・乗車なき場合は終了）」とシンプルに記載した方が分かりやすい。また、路線定期運行の枠組みを維持したまま柔軟に運行を打ち切る田舎のバスの先行事例もあるため、見せ方を整理すべきである。

事務局：塩瀬線が国の地域内フィーダー系統に位置付けられていること、また路線定期運行としての登録要件を踏まえ、現行の様式で整理した経緯がある。実態としては白鳥神社で降ろした後に U ターンして源氏へ向かうなど、家まで直行できるデマンド・区域運行に近い形態が最も合理的であると考えている。現在、鳳来北西部地域において住民主体の交通検討組織の立ち上げが議論されており、将来的に布里線と塩瀬線を統合した区域運行（フィーダー系統）への移行も含め、地域と協議していきたい。

副会長：区域運行に安易に移行することには慎重であるべきだ。路線定期運行であれば道路上に停留所の標識が立ち、バス停としての法的・空間的位置づけが明確になるが、区域運行になると停留所の概念が曖昧になり、路上駐車や安全確保の面で課題が生じやすい。路線定期運行の枠組みであっても、乗客の有無に応じた運行打ち切りや経路短縮は十分可能であるため、安易に区域運行化するのではなく研究してほしい。

事務局：ご指摘を踏まえ、より良い運行方法を引き続き検討していく。

協議事項3 Sバスちさと線 乗降場所の移設及び名称変更について

(事務局説明)

Sバスちさと線の「豊栄」バス停について、JA 愛知東ちさと支店の裏手道路沿いにあったため、「グリーンファームに行きたいが最寄りバス停が分かりづらい」との声が千郷地域の検討委員会および利用者から寄せられていた。

検討委員会が地権者である JA 愛知東と交渉し、敷地・駐車場内への乗り入れについて快諾を得られたため、バス停を駐車場内へ移設し、名称を「JA 愛知東ちさと支店」へ変更した（9月1日より運用開始）。

あわせて、本件および前述のダイヤ改正を反映した「新城市バスマップ（2026年版）」を改訂し、10月1日より配布を開始する旨を報告。

(主な意見)

特になし

報告事項4 Sバス鳳来寺山もつくる新城線の11月の運行について

(事務局説明)

紅葉狩りシーズンにおける鳳来寺山への観光需要に対応するため、昨年に引き続き11月の1ヶ月間、通常は運休となる日曜日・祝日も含め毎日運行を実施する（運行回数・ダイヤは平日と同じ）。

企画切符（名古屋藤が丘・鳳来寺往復きっぷ）の利用実績や路線全体の乗車実績を見ても、11月が突出して多く（過去実績で月間600～700人規模）、昨年度の日曜祝日運行でも1日平均23.1人の利用があった。

渋滞対策として、観光課が鳳来寺山パークウェイ入口のT字路に警備員を配置し、マイカーの入場規制を行うとともにSバスを優先通行させることで、運行遅延の防止を図る。市HPや公式LINE等で周知する（フィードバック計画には反映済み）。

(主な意見)

委員：11月の日曜祝日運行は利用者利便が高くありがたい。ただ、現場の乗務員・営業所の立場からすると、10月時点でも企画切符を購入して藤が丘からバスに乗ってこられるお客様が多い。10月の日曜日はSバスが走っていないため、もつくる新城に着いてから「今日は鳳来寺山へのバスがない」とお困りになる観光客が見受けられる。秋の行楽シーズンが前倒し傾向にあるため、次年度以降、10月の日曜祝日運行についてもぜひ検討していただきたい。また、新東名高速道路の事故渋滞等で高速バスが遅延した場合、もつくる新城でのSバスへの接続時間

（標準 10 分弱）が確保できず、現場での乗り継ぎ手配や案内で苦慮している実情がある。

委員：観光協会にも「10 月の日曜日に鳳来寺山へのバスは走っているか」という問い合わせが多数寄せられているため、日曜祝日運行の拡大を検討していただきたい。

副会長：日曜日にバスがないと、現場の運転手にお客の不満が向かってしまう。バスの増便が運転手不足等で難しいのであれば、定額タクシーとの連携による代替手段を確保するなど、観光客が取り残されない仕組みが必要だ。

事務局：公共交通計画においても土日祝日の運行拡充を掲げており、ゴールデンウィークや秋の連休などの運行カバーに向け、財政部局へ予算要求を行って努力していきたい。

委員：以前、パークウェイの無料駐車場に車を止め、山頂行きの S バスに乗り換える観光客を見かけた。紅葉時期は山頂駐車場の料金が高くなるため、手前に車を置いて片道 200 円の S バスを使うという賢い利用が SNS 等で広まっているのではないかな。

副会長：マイカーからバスへのパーク＆ライドとして非常に望ましい動きであり、そうした情報発信も含めて検討すべきだ。

報告事項 5 おでかけサポーター制度の運用開始について

（事務局説明）

国の「交通空白解消・デザイン事業」の一環として、住民が住民に寄り添ってバスの乗り方や時刻表の見方を案内する「おでかけサポーター」制度を 10 月より運用開始する。

年 2 回開催している住民交通検討組織の意見交換会での提案をきっかけに、住民主体の検討チームで制度設計を行った。参加ハードルを徹底的に下げ、「試験なし」「ノルマなし」とし、認定者には認定証とバッジを交付する。サポート活動時には S バス運賃の免除制度（回数券の交付等）を準備している。

活動内容は、①利用案内サポート（乗り方・時刻表・デマンド予約支援等）、②バス利用促進（イベント・SNS 発信）、③地域ニーズの把握、④観光交通支援、⑤災害時支援、の 5 つの中から各自ができることを選択して活動する。公式 LINE を活用して研修情報や地域交通情報を配信し、スキルアップを支援する。

（主な意見）

委員：サポーター活動時の S バス運賃免除について、定期路線や自家用有償運送など運行形態が混在しているが、具体的には市が運賃相当額を補填（回数券現物支給など）する仕組みという理解でよいか。

事務局：認識のとおりである。

委員：大変素晴らしい取り組みだ。気になった点として、ハードルを下げるのであれば「認定」という言葉は少しお墨付き感が強く重い印象を受けるため、「登録」等の表現でもよいのではないか。また、チラシ裏面の申込方法欄に「Web フォーム」の記載が漏れているため修正した方がよい。サポーターの対象者は新城市民に限定されるのか、市外在住者でも可能なのか。

事務局：サポーターの対象は新城市民に限定せず、例えば藤が丘周辺の住民が山の湊号の PR を行ってくれるようなケースも含め、広く募りたい。「認定」としたのは、高齢者等へ声をかける際に「市の認定を受けている」という身分証明があることで、活動者の安心感と信頼性を担保する狙いがある。申込方法の Web 追記については修正する。

副会長：バッジだけでは相手から見えにくく怪しまれる可能性もあるため、腕章や首掛けの名札（ネクストラップ）など、遠目からでも一目でサポーターと分かるグッズを併用した方が活動しやすい。

事務局：実際に活動する際は、バッジと合わせて名札等を着用する形を整えたい。

報告事項 6 地域交通自治シンポジウムの開催について

（事務局報告）

令和 9 年 1 月 31 日(日)午後 1 時 30 分より、新城文化会館小ホールにて「新城市地域交通自治シンポジウム」を開催する。

人口減少・運転手不足の中で、行政や事業者任せではなく、新城市独自の「地域自治区制度」を活かして住民自らが地域の移動を支える「地域交通自治」の理念を広く共有・発信するためのキックオフイベント。

加藤博和副会長による基調講演、岩手県で住民主体の交通・地域づくりを支援している若菜千穂氏（NPO 法人いわて地域づくり支援センター常務理事）による特別講演、下江市長や有識者を交えたパネルディスカッション、地域交通自治宣言を予定している。また、交通事業者や関係機関が自由に PR・情報発信できるポスターセッション（展示ブース）も設けるため、委員各位の参画をお願いしたい。

（主な意見）

委員：「交通自治」という名称から、各地区の自治振興事務所や地域協議会に過度な負担が集中するのではないかと危惧する。学校運営協議会（コミュニティ・スクール）等でも自治振興事務所に頼り切りになる傾向があるが、行政職員にすべて背負わせるのではなく、役割分担を明確にすべきではないか。

事務局：自治振興事務所に業務を丸投げする意図は毛頭なく、事務局（公共交通対策課）

が汗をかく。各自治区の地域計画には「移動の足の確保」が課題として掲げられているが具体化していない地区も多いため、このシンポジウムを契機に「自分たちの地域の足は自分たちで守る」という気付きを得てもらい、各地域での主体的な議論が芽生えることを目指している。

副会長：登壇いただく若菜千穂氏は農学部出身で、東北地方の農山村を中心に、交通のみならず地域づくり全体に深く寄り添ってきた実践者である。地域住民の目線に立った非常に分かりやすく共感できるお話が伺えるはずであり、期待してほしい。

報告事項 7 市役所の開庁時間変更について

（事務局報告）

令和 8 年 10 月 1 日より、職員の業務改善、政策立案時間の確保、市民サービス向上を目的に、市役所窓口の受付時間が「9:00～16:00」（現行 8:30～17:15）へ変更される。本庁、鳳来・作手総合支所、保健センターが対象（電話対応および職員の勤務時間に変更はなし）。

（主な意見）

特になし

報告事項 8 本長篠駅のリニューアルについて

（事務局報告）

JR 飯田線・本長篠駅の新駅舎が完成し、7 月 22 日より供用開始された（広報しんしろ「ほのか」9 月号掲載）。国の社会資本整備総合交付金を活用し、JR 東海と連携して建て替えを実施したもの。窓口では切符・定期券の販売や交通系 IC カードのチャージに対応している。今年度中に駅舎内へデジタルサイネージ（運行情報・遅延情報・観光情報のリアルタイム表示）の整備を予定している。

（主な意見）

委員：以前 TOICA を使って電車に乗り、無人駅で下車した際に処理が完了しておらず、1 年後にカードが使えなくなって困った経験がある。新しい駅舎での IC カードの利用・タッチ方法はどうなっているのか。

委員：本長篠駅には簡易改札機（IC 改札機）が設置されているため、下車時にワンマン列車の運転士に画面等を見せていただいた後、出口付近の簡易改札機に確実にタッチしていただければ精算される仕組みとなっている。分かりにくくご不便をおかけした。

副会長：本長篠駅の建て替えに国の社会資本整備総合交付金が民間鉄道施設として活用されたことは、全国的にも極めて先進的な事例である。通常は公有施設にしか使えない補助金を、地域公共交通計画に明確に位置付けることで民間鉄道駅のバリアフリー・更新に充てたものであり、新城市と JR 東海が連携して実現した素晴らしい成果としてもっと全国に誇るべきだ。

委員：広報記事において、営業時間外の対応として「定期券は新城駅でお買い求めください」と強調されているが、窓口を維持するためには本長篠駅の窓口で買ってもらうことが重要であるため、「定期券・切符はぜひ本長篠駅の窓口で」と積極的にアピールすべきである。

6 意見交換

(主な意見)

委員：高齢者の運転技能検査の厳格化に伴い、今後は免許返納者が急増することが予想される。全国で交通空白地が増加する中、警察署や公安委員会で免許を返納した高齢者は「明日からの移動手段をどうすればよいか」と大きな不安を抱えることになる。現在、新城市では返納者に S バス回数券を交付するなどの支援があるが、返納手続きを行う警察署の窓口などにおいて、S バスの利用案内、バスマップの配布など、公共交通の PR 活動を直接連携して実施できないか。

事務局：免許返納窓口（行政課）での回数券交付のほか、新城警察署でも相談者に対して S バスの案内等を行っていただいております。また、東三河 8 市町村の担当課会議においても、従来の小学生向け「50 円バス」に加え、今後は高齢者が孫と一緒に乗れるような利用促進キャンペーンを展開しようという議論が出ている。何より、免許を返納した直後にゼロからバスの乗り方を覚えるのは大変であるため、返納前からバスに親しんでもらうよう、前述の「おでかけサポーター」による寄り添い支援を地域で広げていきたい。

副会長：免許返納の現場で公共交通を案内しても「手遅れ」であることが多い。公共交通は自家用車よりも乗り継ぎや時刻確認の手間がかかるため、健康で気力がある 70 歳前後の段階から「車の卒業」に向けた準備（公共交通の乗り方講習会や乗車体験など）を行うことが極めて重要である。運転経歴証明書の提示による協賛店での特典や、地域のイベントに合わせたバス乗り方教室など、ソフト面の施策を「おでかけサポーター」が中心となって進める体制が理想的である。

委員：10 月 23 日（金）・24 日（土）に、道の駅もつくる新城において新城市と共同で高速バスイベントを開催する。普段は東京・大阪間を走っている 2 階建てバス等の車両展示、市内試乗体験、および高速バスのトランクを活用した「貨客混載」による東京・大阪の名産品（和菓子等）の販売ブースを設ける予定である。また、社員の発案により、12 月 6 日（日）には小学生・中学生を対象としたバスの「職場体

験会」をもつくる新城で開催する計画を進めている。子どもたちにバスの仕事の魅力を知ってもらい、将来の運転手確保や公共交通への親しみにつなげたい。

委員：10月10日に名古屋駅前にて、愛知県内のバス事業者が一堂に会する「合同就職説明会」を開催する。豊鉄バスやJR各社をはじめ多数の事業者が参加するため、周囲で運転手を目指す方がいればぜひ周知していただきたい。また個人的な要望として、設楽原歴史資料館などの観光施設について、Sバス東郷線でのアクセスが平日3便に限られており、土休日に公共交通で行くのが困難である。山城ブーム等で市外からの来訪者も増えているため、観光地と公共交通の接続（ダイヤ・土日運行・乗り換え案内等）を工夫していただけるとありがたい。

事務局：東郷線については、住民組織（東郷の足を考える会）との議論により、今年4月から「もつくる新城～長篠城址～設楽原歴史資料館」を結ぶ定時便（平日3便）を新設した経緯がある。休日の運行や観光客向けの分かりやすいダイヤ案内については、今後の課題として検討していきたい。

副会長：バスマップの時刻表の記載順や色分けなど、市外から訪れた観光客が直感的に見て分かるようなデザインの工夫が必要である。滞在時間と帰りの便の接続を考慮したモデルルートの提示など、おでかけサポーターや観光部局と連携してブラッシュアップしてほしい。

委員：本日初めて参加したが、簡易改札機やICカードの利用方法について、現場でお客様が戸惑われている実態を把握でき大変参考になった。駅員や乗務員への声かけがしやすい環境づくりに努めたい。また、宇連川の護岸変状に伴う本長篠駅の改良工事では多大なご協力をいただいております、引き続き安全輸送に努めていく。

7 閉会

議案および報告事項のすべてを終了したため、座長より事務局へ進行が戻された。課長より長時間にわたる審議への謝辞と、次回の会議に向けた日程調整の案内がなされ、令和8年度第3回新城市地域公共交通会議の閉会が宣言された。

（会議終了）